

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|--------|---------|----|----|----|-------|------|----|---|----|
| 事務事業名称 | 乳がん検診 | | | | | 継続 | | | | | | |
| コード | 45 | - | 23 | - | 01 | - | 03 | 予算事業名 | がん検診 | | | |
| 担当部署 | 保健医療部 | 成人健診課 | 成人健診担当 | 予算事業コード | 会計 | 10 | 款 | 04 | 項 | 01 | 目 | 09 |

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

| | | | | |
|---------|----|----------------------------------|-------------|--------------------|
| 基本目標(章) | 1章 | ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち | 根拠となる法令、条例等 | 健康増進法 がん対策基本法 |
| 方向性(節) | 2節 | 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり | 個別計画等の名称 | 川越みんなの健康プラン(17~26) |
| 施策 | 1 | 健康づくりの推進 | | |
| 細施策 | 3 | 成人保健の充実 | | |

2. 事業の目的と概要

| | |
|--------------------------------|---|
| 事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか) | 40歳以上の市民(女性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がんおよびがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。 |
| 事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など) | 総合保健センターで受診する「施設検診」、公民館等を巡回する検診バスで受診する「集団検診」(財団法人埼玉県健康づくり事業団および川越市医師会に委託)、市内の委託医療機関で受診する「個別検診」(川越市医師会に委託)を実施。より多くの方が、がん検診等を受診できるように受診機会の整備と充実を図る。 |

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

| | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------------|---|------|------|------|--------|--------|--------|
| 予算額 | | | | | 54,217 | 66,551 | |
| 事業費 | A | | | | | 66,551 | 66,551 |
| | B | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,210 | 12,210 |
| 総コスト(C=A+B) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 78,761 | 78,761 |
| 正規職員(1年間の従事人数) | | | | | | 1.65人 | 1.65人 |
| 臨時職員(1年間の従事人数) | | | | | | | |
| 国県支出金 | D | | | | | 14,698 | 14,698 |
| その他特定財源 | E | | | | | 1,940 | 1,940 |
| 市の財政負担(=C-D-E) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 62,123 | 62,123 |

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

| 成果 | 中心指標 | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 指標の定義 |
|----|----------|----|-------|-------|-------|-------|-----------------------------|
| 成果 | 受診率 | % | 5.9 | 9.9 | 12.2 | 18.7 | 県の基準により算出した対象者数と市の検診受診者数の割合 |
| 成果 | 施設検診受診者 | 人 | 2,398 | 2,508 | 1,573 | 643 | 総合保健センターで受診した方の数 |
| 成果 | 集団検診受診者 | 人 | 676 | 1,061 | 1,308 | 1,063 | 巡回する検診バスで受診した方の数 |
| 成果 | 個別検診受診者数 | 人 | - | 2,336 | 3,233 | 3,342 | 医療機関で市の検診を受診した方の数 |

中心指標の考え方 成果指標を中心に評価し、受診率と受診形態ごとの状況を事業に反映する。

指標に基づく評価 受診率は市が実施する検診の受診者数に限られ、それ以外の受診率は不明であるものの、同条件下の数値は事業の指標になる。現在、施設・集団・個別の各受診形態が整っているものの、実施医療機関数が十分とは言えず、個別検診の受診に当たり支障のない環境の調整が必要である。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況
施設検診では検診を担当する医師に限られることから、検診の機会を増やすことが難しい状況にあり、セット検診の日程が限られ、乳がん検診では時間的な制約により受診機会が限定される。また、個別検診では機材を備えた実施医療機関数が十分とは言えない状況である。市の検診以外の受診状況については把握できない。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

平成22年国民生活基礎調査・乳がん検診受診率=女性24.3%
平成21年度埼玉県乳がん検診受診率=14.4%

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

乳がんは罹患率・死亡率ともに増加傾向にあり、検診による早期発見・早期治療が有効であることから廃止・縮小した場合、自己負担の増大により受診者数が減少し、発見・治療が遅れて死亡率が高まることが考えられる。疾病の進行により治療期間が延びたり、医療が高額になったりすることから国民健康保険等における医療費給付の増加が考えられる。

(4) 所属長自己評価(今後の方向性)

拡充

乳がんは罹患率・死亡率ともに増加傾向にあり、市民が健やかな生活を送ることに加えて医療費負担の観点からも拡充が望ましい。疾病・検診への意識を高め、生活習慣の改善への寄与、市財政の経費削減を含めた意識を持ち、事業推進を図る必要がある。